

2021 年度事業報告書

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET)

はじめに	1
1. 電気製品等に関する試験、検査及び認証業務.....	1
2. エネルギー、電池、ロボット等の分野における試験・認証事業	2
3. 調査・研究業務	2
4. マネジメントシステムに関する認証業務.....	2
5. 公益目的実施事業.....	3
6. 電磁界情報センターの活動	3
7. 事業実施体制の整備	3

2021 年度 事業報告書

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

はじめに

当研究所(JET)は、電気安全、環境等の分野における技術専門性を有する公正な第三者機関として、電気用品を始めとする各種製品、施設、システム等における安全性、性能、品質、環境等の確保に関する試験、検査、審査及び認証等並びにこれらに関する調査研究、情報の収集・提供等の事業を行うことにより社会経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として事業を行っている。

2021 年度の事業運営に当たっては、

- ① 電気製品等に関する試験・検査・認証業務の迅速な実施及び適切なサービスの提供
- ② エネルギー、電池、ロボット等の分野における試験・認証事業の推進及びその他のニーズを踏まえた新規事業の展開
- ③ マネジメントシステム認証事業の着実な実施及び適切なサービスの提供
- ④ 電気使用に係る安全の中核体としての諸活動（公益目的実施事業）の推進
- ⑤ 事業運営の一層の効率化及び迅速化による顧客サービスの向上

の 5 項目を重点課題として掲げ、コロナ禍又はコロナ後の不透明な社会情勢に注視し、かつ、その影響を極力少なくすることとした上で、社会経済及び国民生活に対する着実な貢献を目指し、事業計画に基づき、次の各号の事業を行った。

1. 電気製品等に関する試験、検査及び認証業務

- (1) 法令に基づく業務である電気用品安全法(PSE)及び消費生活用製品安全法(PSC)に基づく適合性検査業務、産業標準化法に基づく認証業務、医薬品医療機器等法に基づく医療機器認証業務、電波法に基づく技術基準適合証明・認証業務について、法律の要求事項を遵守し、適正に実施した。
- (2) 電気製品の第三者認証制度である S-JET 認証業務を適正に実施するとともに、電気製品等に使用される部品・材料の試験・登録業務(CMJ 登録制度)、給水器具認証等を実施した。
- (3) 電気製品等及び電気材料の安全性及び品質の向上に寄与することを目的として、JET が保有する設備等を有効に活用し、各種法令に基づく試験、電波雑音の測定(EMC)、塵埃の侵入及び水の浸入に関する試験(IP 試験)等の依頼試験を実施するとともに、販売事業者等からの事故事例又はその他の相談に対して適切な試験方法を提案する提案型試験サービスも実施した。

- (4) 電気機器のための国際的な試験データ相互活用制度である IECCE-CB 制度に基づく認証機関 (NCB) 及び試験機関 (CBTL) として、CB 試験証明書の発行・受入を行うとともに、海外認証取得のための申請代行を実施した。

2. エネルギー、電池、ロボット等の分野における試験・認証事業

- (1) 系統連系保護装置の認証業務及び太陽電池モジュール認証業務 (JET PV_m 認証) を適正に実施するとともに、依頼試験についても同分野の技術動向や系統連系ニーズを踏まえた受注を積極的に行った。なお、低圧系統連系保護装置認証の試験方法について、遠隔出力制御装置試験方法の分離、認証容量範囲の変更等所要の改正を行った。また、昨年度新たに開始した高圧系統連系保護装置に対する認証業務において、初の認証を行った。さらに、低圧連系認証と高圧連系認証を統合し、系統連系認証として規程類、様式、HP 掲載等の一本化を行うことにより、顧客にわかりやすさを提供するとともに、顧客・JET 双方における手続きの効率化を図った。
- (2) モバイルバッテリーをはじめとした小型電池や定置用蓄電システム等の試験・認証を行うとともに、レーザ照射法によるセルの熱暴走試験を実施した。
- (3) JET ロボット認証は、サービスロボット、電気機械の次に、新たに協働ロボットを適用範囲に追加するための検討を開始した。また、エコーネット試験・認証等、事業拡大に向けた業務を実施した。
- (4) IoT 機器の普及に伴い、2019 年 7 月より開始した JET 遠隔操作システム認証は、2021 年度に新たに 1 件を認証し、認証件数が合計 2 件となった。
- (5) 車載用蓄電池等をリユースし、定置用蓄電システム等に適用する際の安全性を確保することを目的とした JET リユース電池認証を、2022 年 2 月より開始した。また定置用大型蓄電システムに対するサービスとして、JIS C 4441 関連の試験・認証サービスを開始した。

3. 調査・研究業務

経済産業省からは、電気用品安全法の特定製品安全性等調査確認、ネット市場における製品安全関連法対応状況等調査、電力設備電磁界情報調査提供事業を受託した。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構からは、再生可能エネルギーの大量導入時の電力システムの課題にかかる調査を受託したほか、三菱総合研究所からは、太陽光発電システムの安全性・信頼性に関する国際標準化の再委託を受け、電気安全やエネルギーの利用等に関する調査、研究等を実施した。

4. マネジメントシステムに関する認証業務

ISO 規格及び IAF 基準に基づく公平な適合性審査を実施することはもとより、有効性審査の充実、統合審査システムの活用等により、質の高い審査サービスを提供した。

また、各種セミナーの開催、情報提供サービス等の取組により、顧客満足度の向上と新規顧客獲得に努めた。

5. 公益目的実施事業

電気使用に係る安全の中核体として、公益的観点から、電気用品安全法等に関する各企業対象のセミナーの開催、オンデマンド配信による電気用品安全法の概要セミナーの開催等、製品安全に関する普及啓発活動を行い、電気製品等の安全確保体制の定着を図るとともに、総合支援サービスの実施を通じ、製造・輸入事業者等の各種相談に積極的に対応することで、電気用品安全法の円滑な履行等に貢献した。

また、わが国における電気製品等の安全性向上に寄与するため、電気用品調査委員会や JIS 作成委員会等へ積極的に参加した。

6. 電磁界情報センターの活動

中立的な立場から、電磁界に関する科学的な情報をわかりやすく提供するとともに、リスクコミュニケーションの実践を通じて、電磁界の健康影響に関する利害関係者のリスク認知のギャップを縮小することを目的とし、情報調査業務（電磁界関連情報の収集、情報整理・評価、研究）、情報提供業務（セミナー開催、講師派遣依頼対応、情報提供ツールの整備、リスクコミュニケーション活動）を実施した。

2021 年度は、対象層特化活動（妊産婦への情報提供）として、母子衛生研究会との連携により母子健康手帳副読本の配布に併せた電磁波に関する教材配布事業および母子保健セミナーを継続して実施した。

また、経済産業省の電力設備電磁界情報調査提供事業を受託し、国内外における電磁界に関する研究動向・規制動向調査、全国 5 地域において電力設備から発生する磁界の測定、全国 5 都市において講演会の開催等を実施した。

7. 事業実施体制の整備

(1) 業務運営に係る諸活動

- ① 製品認証専門委員会、ISO の公平性委員会等により、試験及び認証業務の適正化等について審議・検討を行った。
- ② 年度業務計画による、業務執行状況の的確な把握に努めるとともに、事業分野別及び部門別収支評価を行って、収支状態を把握し、健全な運営に資した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染予防を目的とした各種施策を実施した。
- ④ 労働基準法等関係法令遵守の確認等、内部体制の整備を進めた結果、若者雇用促進法に基づくユースエール認定を 2021 年 9 月に東京労働局から取得した。
- ⑤ 業務改善表彰制度に基づき提出された提案を踏まえ、業務の効率化等を図った。

(2) 営業・広報活動

- ① 適合性検査、S-JET 認証及び JET 遠隔操作システム認証等の新規事業を基本として、製造・輸入事業者、流通業界等に対し、個別訪問のほか、オンラインによる営業活動を実施した。
- ② JET 業務の PR 及びサービスの向上を目的に、JET 情報メール配信サービスによる情報提供等を実施した。
- ③ サステナビリティ基本方針を制定し、JET 自身のサステナビリティへの取組姿勢を示すべく、行政・業界団体や取引先からの要請に応じて、サステナビリティをテーマとする各種セミナー・研修・講演を積極的に実施した。
- ④ JET のブランドイメージ向上と S-JET 認証の一般消費者への認知を高めることを目的として、新たにオウンドメディアの企画・デザインと公開に向けてのコンテンツ制作を行った。

(3) 施設・設備の整備

- ① 横浜事業所における省エネを目的とした LED 化工事及びシールド室の空調設備老朽化に伴う更新工事等を実施した。
- ② 5G の普及拡大に対応するため、5G ミリ波測定システムを導入した。その他、老朽化した設備を更新するとともに、電池の充放電試験システムの増強等試験効率化のための設備導入を行った。
- ③ 各種試験・認証関係の申請の電子化に向け、システム開発及びウェブページの検証作業を実施した。

(4) 人材確保と養成

新卒者を採用するとともに、即戦力として専門家の中途採用を行った。また、技能資格認定カリキュラムに沿った各種研修のほか、一般研修として、人材育成を目的とした階層別研修及びメンター養成研修を実施するとともに、労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置を目的としたアンガーマネジメント研修を全職員に実施した。

なお、2022 年 3 月 31 日現在、職員は 234 名となった。